

2020年7月13日（公財）日本ハンドボール協会指導・普及本部
競技・審判本部

（公財）日本ハンドボール協会競技・審判本部発行の「各大会におけるマッチオフィシャル(MO)並びにテクニカルデレゲート(TD)の任務と競技運営に関する事項（改訂版）2020年5月16日」14ページに関連しその使用方法等について下記の通り通知する。

○交代地域で使用できるもの。通知文抜粋。

交代地域において、パソコンやタブレット端末等の技術的器具の使用を認める。選手の安全・戦術的指示のために、持ち運びができるもの（マイクロフォン、ヘッドフォン、イヤピース、スマートウォッチ、タブレット、またはノートパソコン等）の使用を認める。ただし承認されない機器を使ったり、機器を使った結果として不適切な言動（例えば、レフェリーの事実判定についての質問等の道具として使用すること等）があった場合は、交代地域から外して交信できない状態にする。罰則により競技場を去ったプレーヤーやチーム役員との交信も許されない。この件に関しては、（公財）日本ハンドボール協会強化本部・指導普及本部より別途使用についての具体例を含めたガイドラインを通知し、それに従うこととする。

== 以上2020年5月16日変更部分

目的	具体物	使用例	留意点等
通話・通信機器	 <p>通話機器</p>	<p>○携帯電話・スマートフォンの使用</p> <ul style="list-style-type: none"> 交代地域外にいるチーム関係者との交信すること 選手の負傷に伴う救急車や医療関係者との交信すること 選手が生徒の場合は保護者との交信すること <p>○マイクロフォン・ヘッドセット・イヤピースの使用</p> <ul style="list-style-type: none"> コーチと分析担当者などがイヤピースを装着し、リアルタイムに音声でのコミュニケーションを行うこと 	<p>○交代地域を離れて使用しても可能</p> <p>○アンダーカテゴリーの試合においては、携帯電話の使用はチーム役員が行い、選手に使用させることを避けるよう配慮する</p> <p>●交代地域外のチーム関係者等に連絡し、交代地域に道具や飲料水等を配達させることはできない →交代地域にいる者に交代地域外へ取りに行かせる</p> <p>●失格になり、コートを離れ交代地域外にいるチーム役員や選手とは交信できない →事実が判明した段階でチームはその後、その技術的機器の使用ができない</p> <p>○交代地域内と交代地域外との間の音声を用いた通信を行う際には、ヘッドセットやイヤピースなどのウェアラブルデバイスを使用することが望ましい</p>
情報端末		<p>○タブレット・スマートウォッチ・ノートパソコンなどの情報端末の使用</p> <ul style="list-style-type: none"> 交代地域外で作成される分析データをデータ通信を用いて交代地域内で共有すること 交代地域内で分析作業を行うこと 選手の生体情報や位置情報を送受信すること 	<p>○交代地域内外を問わず使用ができる。</p> <p>●競技時間中、競技運営上やレフェリーやMO、TDが下した判定の確認のために、技術的機器を使用することはできない</p> <p>→事実が判明した段階でチームはその後、その技術的機器の使用ができない</p>
ウェアラブルデバイス		<p>○選手の生体情報および位置情報等の取得のためのウェアラブルデバイスの使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ウェアラブルデバイス（生体情報モニタリング機器（心拍数測定など）や位置情報システム（GPS（全地球測位システム）やUWB（超広帯域無線通信）等の送受信機など）を用いての試合中の選手の生体情報や位置情報などを取得すること 	<p>○使用に関し、選手（自チーム・相手チーム含む）の安全面を最優先し、装着方法について細心の注意を払わなければならない</p> <p>○使用する場合は、事前にMOや相手チームにその旨通知しておくことが望ましい</p>